

令和6年第4回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和6年9月5日(木)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和6年9月5日(木)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄
副町	長	江刺	家夫
教	育	長	小野
総	務	課	長
企	画	財	政
防	災	管	財
産	業	振	興
町	民	課	長
介	護	・	福
健	康	づ	く

山	田	勇	一
長	根	一	彦
西	舘	峰	夫
上	野	義	孝
富	吉	卓	弥
飯	田	貴	子
木	明		修

建設水道課長	五十嵐	洋介
会計管理者	高山	幸人
学校教育課長	飯田	満
兼学校給食共同調理場所長		
学校教育課指導室長	向中野	純子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	玉山	順一
兼図書館長兼歴史民俗資料館長		
代表監査委員	駒井	広
総務課主幹	四戸	俊彰
総務課総括主査	木村	卓磨

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中	利実
--------	----	----

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程
- 日程第5 提案理由説明
- 日程第6 常任委員会報告
 - 1、総務常任委員会
 - 2、建設産業保健衛生常任委員会
- 日程第7 特別委員会報告
 - 1、議会改革検討特別委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 5番 五十嵐 勝 弘
- 11番 赤 垣 義 憲

町長の提出議案

- 議案第50号 令和5年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第51号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第52号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第53号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第54号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第55号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件
- 議案第56号 令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 野辺地町公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第62号 野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第63号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第64号 野辺地町教育委員会委員の任命の件

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） 新しい議場において、令和6年第4回野辺地町議会定例会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、なお残暑厳しい中、ご健勝にてご参集を賜りましたことを、まずもってお喜びを申し上げます。

思えば、旧議場において、幾多時代の変遷に伴い、曲折の道もありましたが、多くの先輩諸兄が、ただ一筋に議会民主主義の理念に徹し、その議会運営に数々の成果を上げつつ、町民の負託に応えてまいったことはご承知のとおりでございます。

野村町長をはじめ、関係各位のご努力により新しい庁舎の建設が始められ、ここに民主主義の殿堂にふさわしい議場の完工を見るに至り、町議会の新しい歴史の1ページが開かれようとしております。

町民の町民による地方自治の進展のため、その職責を十分に果たし得るよう、議員各位とともに一層研さんに努め、町民の負託に応えてまいりたいと存じます。

以上、誠に粗辞ではございますが、開会の挨拶とします。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、5番、五十嵐勝弘君、11番、赤垣義憲君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会で会期について審議した結果を皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から9月13日までの9日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの9日間と決定いたしました。

会期日程

9月 5日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明、委員会報告）
9月 6日	本会議（一般質問）
9月 7日～10日	休会
9月11日	本会議（議案審議（決算議案））
9月12日	本会議（議案審議（決算議案））
9月13日	本会議（議案審議（補正予算等）、選挙管理委員及び同補充員の選挙、発議審議、陳情審議）

◎諸般の報告

○議長（岡山義廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、過般の議会運営委員会での審査により、お手元に配りました陳情文書表のとおり、陳情第2号は建設産業保健衛生常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第4、議案の上程であります。議案第50号から第64号まで、諮問第2号を一括上程します。

日程第5、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） おはようございます。本日ここに、令和6年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用のところご出席を賜り、新庁舎での初の定例会が滞りなく開会されましたことに、厚くお礼を申し上げます。

新庁舎へ移転して、初めての定例会となります。

先ほど中井氏、黒木氏姉妹による記念コンサートも行われ、華麗なる歌声で、初議会に花を添えていただきました。改めまして、お二人に感謝申し上げます。

それでは、提案理由のご説明に先立ち、諸般の事項についてご報告を申し上げます。

初めに、先日9月1日、青森市で開催された「第32回青森県民駅伝競走大会」に出場された当町

代表チームの結果をご報告いたします。

大会は、県観光物産館アスパムからカクヒログループ・アスレチックスタジアムまでの9区間、全26.1キロメートルで行われ、当町は、町の部で3位、総合で10位と、大変すばらしい成績を収めました。

当日は気温が30度近くまで上がり、走る選手たちには厳しいコンディションではありましたが、日頃の練習の成果を十分に発揮され、見事ゴールまでたすきをつなぎ切りました。

当町の選手たちが活躍することは、町にとって非常に明るいニュースとなり、町民の皆様にも大きな励みになります。

選手の皆様、そして監督・コーチをはじめ、サポートいただいた関係者の方々に、敬意を表し、感謝を申し上げます。

次に、「新庁舎の開庁」であります。

庁舎棟及び車庫棟の新築工事が無事完了し、去る8月5日に開庁式を執り行いました。

岡山議長をはじめ、議員皆様方には、朝早くからご出席を賜り感謝申し上げます。

また、想定を超える多くの町民の皆様にもご出席をいただきました。改めて、町民の新庁舎に対する関心の高さを認識したところであります。

この新庁舎での業務開始を契機として、職員共々、町民に身近で、誰もが気兼ねなく、安心して訪れることができる庁舎づくりに取り組むとともに、住民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

この後、旧庁舎の解体に続き、駐車場などの整備に入ります。来庁される皆様には、もうしばらくご不便をおかけすることになりますが、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、老人福祉センターの「憩いの湯」についてであります。

去る7月11日開催の議会全員協議会でご説明しましたとおり、令和6年9月末をもって老人福祉センターを休館することに伴い、「憩いの湯」も一緒に休止することを想定しておりました。

しかし、議員の方々や利用者からのご意見・ご要望等を踏まえ、周知期間を延ばすとともに、今後の高齢者向け入浴サービス事業の検討に資するため、今年度いっぱい（令和7年3月まで）、運営を継続することといたしました。

その間、利用者等の声を聞いた上で、令和7年度は、「憩いの湯」利用者を含めた低所得高齢者に対し、タカラの湯割引助成券により、町が入浴料450円の全額を助成し、月4回まで、自己負担なしの無料で入浴できるようにしたいと考えております。

これにより、「憩いの湯」の利用者だけではなく、1回200円の負担でタカラの湯割引助成券を利用している高齢者や、割引制度を利用していない低所得の高齢者についても、月4回、無料で入浴サービスを受けられるようになります。

あわせて、町内唯一の公衆浴場であるタカラの湯について、その利用促進を図るとともに、広い浴場が高齢者だけでなく、世代を超えた交流の場になればと思っております。

次に、6月18日から22日にかけて、町内3会場で計4回開催しました「おでかけ町政座談会」についてご報告いたします。

この座談会は、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、町民と町長が直接対話して意見交換することを目的としており、昨年度までは「のへじ・ファンミーティング」という名前で挙げておりましたが、町民に分かりやすい名称に変更したものであります。

今年度は、延べ56人の町民の皆様にご参加いただき、町から情報提供させていただいた、「役場新庁舎建設事業」及び「統合小学校新築事業」の進捗状況や、「子ども・子育て支援事業の拡充」について、貴重なご意見をお伺いすることができました。

ほかにも、スキー場の再開に向けた取組や、ごみの適正処理、高齢者など交通弱者対策、人口減少対策などに関するご提案・ご質問を頂戴しております。

今後もこうした機会を通して、町民の幅広い声をお聞きしながら、町政運営の参考にしてまいりたいと考えております。

最後に、「のへじ祇園まつり」であります。

今年は、海上渡御が強風の影響で中止となりましたが、宵宮と2日間の山車運行は予定どおりの開催となりました。

少子化などの影響により、祭り参加者の減少が課題となっている中で、山車の運行や神楽での参加にご協力いただいた各自治会や野辺地西高校、及び関係者皆様方のご尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

また、今年も野辺地中学校生徒による「押す押す隊」に活躍してもらいました。こうした若い力の支えが、祭りを盛り上げ、継続していくための大きな原動力となります。

町の伝統文化である「のへじ祇園まつり」を次世代につなげていくためにも、関係団体、関係者の皆様には、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、令和5年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算についてであります。

令和5年度は、新庁舎建設事業により過去最大の予算規模となりましたが、国・県による物価高騰対策もあり、決算額においても過去最大のものとなりました。

物価高騰対策としては、子育て世帯や低所得世帯への給付事業のほかにも、町独自の事業として低所得世帯以外の全ての世帯へ2万円の給付を行ったほか、水道料金の基本料金6か月分の減免、プレミアム商品券の発行などを予算化いたしました。一部の事業は令和6年度へ繰り越して実施す

ることで、切れ目のない支援ができました。

喫緊の課題である少子化対策では、子育て支援基金を新設し、まずは1億円を積み立てることができました。これにより、子育て支援策を将来にわたって安定して実施できる基盤が整ったものと考えております。

新庁舎は8月5日に供用開始し、本日この新しい議場において本定例会を開催する運びとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取扱いが5類感染症へと移行されたことにより、これまでの活動制限等も緩和され、経済活動が活発化された年となりました。町を代表する祇園まつりが再開され、商店街などのイベントも盛大に開催されるなど、従来のにぎわいを取り戻しつつあるように感じます。

物価の高騰等、まだまだ安心はできませんが、これからも引き続き町民の皆様が安心して生活が送れるよう、町として支援を続け、町の将来像である「未来につなげる幸せのまち のへじ」を目指してまいります。

それでは、議案第50号の一般会計歳入歳出決算から、その概要をご説明いたします。

一般会計の歳入決算額は87億9,469万5,000円余り、歳出決算額は86億4,296万5,000円余りで、令和6年度へ繰り越すべき財源5,037万7,000円を差し引いた実質収支額は1億135万3,000円余りとなりました。

なお、財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は94.3%と、前年度から3.5ポイント減少いたしました。これは、町税や普通交付税などの収入が増加した一方で、人件費や投資及び出資金（主に公立野辺地病院への約定償還元金）などの支出が減少したことが要因であります。

続いて、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定されております、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

健全化判断比率のうち、普通会計を対象にした「実質赤字比率」及び公営事業会計を含めた全会計を対象にした「連結実質赤字比率」については、いずれも実質収支額が黒字のため、比率は算定されませんでした。

地方債の返済額の大きさを示す「実質公債費比率」については、6.9%であり、昨年度と比較して年0.4ポイントの改善であります。

町が抱えている負債の大きさを表す「将来負担比率」については、0.6%であり、昨年度は比率が算定されませんでしたので、0.6%皆増となりました。

次に、公営企業会計に係る「資金不足比率」についてであります。下水道事業会計及び水道事業会計ともに資金不足が生じていないことから、比率は算定されませんでした。

このことから、全ての指標において早期健全化基準を下回っており、健全段階にあることとなり

ます。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員より、算定の基礎となる事項を記載した書類とともに審査を受け、議員各位に配付したとおりの意見書をいただいているところであります。

次に、議案第51号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額14億9,472万7,000円余り、歳出決算額13億8,852万4,000円余りで、実質収支額は1億620万3,000円余りとなりました。

議案第52号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額1億9,639万5,000円余り、歳出決算額1億9,079万7,000円余りで、実質収支額は559万8,000円余りとなりました。

議案第53号「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額17億9,695万5,000円余り、歳出決算額17億4,431万4,000円余りで、実質収支額は5,264万1,000円余りとなりました。

議案第54号「下水道事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額、歳出決算額とも、同額の3,003万8,000円余りで、実質収支額はゼロ円となりました。

議案第50号「水道事業特別会計歳入歳出決算」は、収益的収支では、収入決算額2億6,827万2,000円余り、支出決算額2億4,744万1,000円余りで、結果、損益計算書では1,198万1,000円余りの純利益が生まれました。

資本的収支では、収入決算額5,048万9,000円余り、支出決算額1億9,317万9,000円余りで、差引き1億4,268万9,000円余りの不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたしました。

以上が各会計決算の概要であります。

なお、監査委員から審査意見として、一般会計における経常収支比率が依然として厳しい状況にあることから、今後の財政動向を見据えながら、行政改革の推進と財政規律の確立に努めるようご指摘をいただいておりますので、引き続き、財政健全化を念頭に置きながら町政運営に当たってまいります。

続いて、議案第56号から議案第60号までは、令和6年度の各会計の補正予算であります。

いずれも、令和5年度決算剰余金を繰越金として計上したほか、所要の補正を行いました。

まず、議案第56号「令和6年度一般会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,720万円を追加し、予算の総額を83億1,500万円といたしました。

歳入では、普通交付税の確定により8,012万円余りを追加したほか、前年度からの一般繰越金1億135万円余りを追加いたしました。また、国及び県支出金では、事業の変更や交付決定に伴う増減調整をいたしました。

歳出では、法改正に伴う児童手当の増額分3,696万円や高齢者等に対する新型コロナウイルスワク

チン接種の助成費用など3,852万円余りを追加したほか、前年度からの繰越金に伴う財政調整基金への積立金5,067万円余りを追加いたしました。

また、地方債の補正は変更の1件であります。

次に、議案第57号「令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億688万8,000円を追加し、予算総額を16億7,543万7,000円といたしました。

次に、議案第58号「令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ559万7,000円を追加し、予算の総額を2億1,897万円としました。

次に、議案第59号「令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,429万1,000円を追加し、予算総額を18億4,266万2,000円といたしました。

次に、議案第60号「令和6年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、既決予定額2億8,100万円に増減はなく、支出において水道事業費用の配水及び給水費に10万円、総係費18万5,000円を追加し、同額を予備費から減額し調整いたしました。

また、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では、既決予定額に増減はなく、支出において、枇杷野松ノ木線配水管布設替詳細設計業務に係る事業費300万円を追加し、予定額の総額を2億290万円といたしました。

以上が各会計補正予算の概要であります。

次に、議案第61号「野辺地町公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案」であります。

教育委員会事務局が新庁舎へ移転したことにより生じた空室を、研修室として使用するため提案するものであります。

次に、議案第62号「野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例案」であります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、関係規定を整備するため提案するものであります。

次に、議案第63号「青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」であります。

議案第62号と同様に、番号利用法等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更をすることについて協議するため提案するものであります。

次に、議案第64号「野辺地町教育委員会委員の任命の件」であります。

野辺地町教育委員会委員の林 亨氏の任期が令和6年9月30日をもって満了となることから、同

委員の後任として須藤一朗氏を選任することについて、議会の同意を得るため提案するものであります。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦の件」であります。

人権擁護委員の前田智子氏の任期が令和6年9月30日をもって満了となることから、同氏を人権擁護委員候補者として再推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細にご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

◎常任委員会報告

○議長（岡山義廣君） 日程第6、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会について委員長の報告を求めます。

10番、大湊敏行君。

○総務常任委員長（大湊敏行君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、7月11日に開催されました。出席委員6名。

案件は、「所管事務調査報告書の作成について」です。

本委員会の重点調査項目である「児童・生徒を取り巻く現状について」、「ふるさと納税の現状について」調査したことをまとめ、会議規則第72条の規定により調査報告書を提出するため、委員間で協議しました。

執行部からの報告内容をまとめながら、当該事業に対する課題を抽出し、委員会として提言することを検討しています。

案件終了後、委員間の協議により「プロポーザル方式の審査基準及び指名競争入札の業者選定基準について」、「町内の高等学校存続に向けた取組について」、「学校給食の検食について」、「公共施設老朽化の現状について」、今後開催される委員会で事務調査等を実施することに決定しました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続審査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） この報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会について、委員長の報告を求めます。

2番、高沢陽子君。

○建設産業保健衛生常任委員長（高沢陽子君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、7月10日に開催されました。出席委員5名。

案件は、「所管事務調査の検討について」です。

今後の委員会の取扱い案件について委員間で協議したところ、「野辺地漁港荷さばき施設改築工事の進捗状況について」、「むらおこし物産加工施設及び柴崎地区レクリエーション施設の視察について」、「こかぶ農家の追加激励訪問について」事務調査等の実施を検討することになりました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「議長」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 議長、陳情の文書で、スキー場の関係を建設産業保健衛生常任委員会に付託したと。これについて、付託された建設産業保健衛生常任委員会のほうは、いつ頃検討するのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○建設産業保健衛生常任委員長（高沢陽子君） 私がただいま説明しました常任委員会の報告内容についての質疑ではないので、ここで今、野坂議員から発言された件に関しては申し上げることはできません。取扱いとしましては、野坂議員のおっしゃるこの件につきましては、今後事務局と相談しつつ、常任委員会の中で速やかに進めるということになると思います。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 議長、建設産業保健衛生常任委員会に付託したものは、これは重要な問題だと思うので、議員全員で検討すべき事項ではないのでしょうか。議長が建設産業保健衛生常任委

員会に付託した理由をお聞かせ願えますか。

○議長（岡山義廣君） 私がその理由をお話しすればいいですか。

暫時休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長（岡山義廣君） それでは、再開します。

先ほど野坂議員から、スキークラブ会長の江刺家 忍さんから陳情文書が出ていました、これを建設産業保健衛生常任委員会に委託しましたけれども、この問題については野辺地全体の大変大事な問題であるというようなことから、一旦建設産業保健衛生常任委員会のほうに協議してもらって、全員で協議するかどうか、それを決定していただいて、私のほうに報告してください。その報告した結果をもって、全員で協議することになればいいかなと思っておりますので、それで野坂議員、よろしいですか。

○9番（野坂 充君） はい。

○議長（岡山義廣君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑なしと認めます。

報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

◎特別委員会報告

○議長（岡山義廣君） 日程第7、特別委員会報告を議題とします。

議会改革検討特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会改革検討特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許可します。

11番、赤垣義憲君。

○議会改革検討特別委員長（赤垣義憲君） 議会改革検討特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、8月29日に開催されました。出席委員5名。

案件は、「議会活動へのタブレット端末導入について」及び「議会中継について」でございます。

「議会活動へのタブレット端末導入について」は、5月15日に実施した中泊町行政視察での調査結果をまとめ、今後の調査について検討いたしました。

中泊町における導入後の利点として、「会議資料等の紙代及びコピー代等が約100万円削減されたこと」、「議員の調査活動が拡大されたこと」、「議員への通知及び議会招集等の連絡体制が構築されたこと」などが挙げられました。これらについては、当町議会においても同様の効果が期待できるものであります。

委員から「執行部も運用すれば、会議での効果を最大限に発揮できるのでは」との意見がありました。

また、会議システムについては、当初から検討していた「サイドブックス」とは別の「スマートディスカッション」の実機研修を検討しており、実際に体験した上で、それぞれのシステムの利点や欠点などを調査する予定です。

次に、「議会中継について」は、議場内カメラによって録画及び庁舎内配信が可能となったことから、次の段階としてインターネットでの配信を検討するため、ライブまたは録画中継で実施可能か先進地に赴いて調査することとしております。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、委員会に付託されております「町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化に関する調査」についての中間報告となります。

○議長（岡山義廣君） この報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時07分）